

北海道グローバル戦略

～世界をより身近に、世界を舞台に活躍～

【2021改訂版・案】

令和3年(2021年)12月

北 海 道

目 次

はじめに ～北海道グローバル戦略について～ 1

- 1 策定趣旨 1
- 2 推進期間 1
- 3 本戦略の構成 2

I 現状 4

- 1 北海道を取り巻く世界情勢 4
- 2 北海道の現状と、今、求められているもの 6
- 3 世界に通用する北海道の「ちから」 10

II 展開方向 11

- 1 北海道のめざす姿 11
- 2 3つの視点と展開方向 12
- 3 展開方向 13
 - ・展開方向Ⅰ：北海道の魅力や強みを活かした海外展開 13
 - (1) 北海道ブランドの確立と戦略的活用
 - (2) グローバル・ネットワークの強化
 - ・展開方向Ⅱ：世界と北海道をつなぐ環境づくり 16
 - (1) 多文化共生社会の形成
 - (2) 人材・技術を活用した交流・協力の促進
 - (3) 国際交通網の拡大・物流機能の強化
 - ・展開方向Ⅲ：世界情勢の変化への機動的で柔軟な対応 19
 - (1) 世界を視野に入れた力強い地域経済の確立
 - (2) 海外展開・交流におけるリスクマネジメント
- 4 北海道と世界各地との交流 ～各国・地域の展開内容～ 22

III 施策の推進 25

用語集 27

はじめに ～北海道グローバル戦略について～

1 策定趣旨

情報技術の革新や交通網の発達等に伴い、一つの地域の現象や取組が国境を越えて世界全体に影響を及ぼす、いわゆるグローバル化の流れが急速に進展しています。

また、国連においても、グローバル化に対応した行動計画として「持続可能な開発目標（SDGs）^{*1}」が採択されるなど、持続可能な社会づくりに向けた取組は、世界規模で進められています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症^{*2}の感染拡大やTPP^{*3}11協定といった経済連携の動きなど、本道を取り巻く国際情勢は大きく変化を続けており、北海道が将来にわたり輝き続けていくためには、今後も世界規模で進展するデジタル化や脱炭素化^{*4}など、社会変革の動きをしっかりと見極めながら、「世界の中の北海道」として、的確かつ迅速な対応を進めていくことが重要です。

このため、「北海道グローバル戦略」に基づき、ポストコロナに向けた海外との交流の展開方向など、今後、北海道がめざす姿を道民の皆様と共有しながら、食や観光といった経済分野をはじめ、教育、文化等の取組を連携させるなど、国際関連施策の戦略的・効果的な展開を図ります。

また、「北海道グローバル戦略」の展開にあたっては、SDGsの理念と合致する各施策を推進します。

2 推進期間

北海道総合計画^{*5}の終了年である2025(令和7)年度までを推進期間とします。
なお、本道を取り巻く世界情勢の変化等を踏まえ、適宜見直しを行います。



3 本戦略の構成

(1) 戦略の構成

I 現状

- ◆北海道を取り巻く世界情勢
 - ・世界的な市場動向
 - ・自由貿易、経済統合の進展
 - ・多様なリスクの顕在化、不透明感の増大

- ◆北海道の現状と、今、求められているもの

- ・世界の成長力や経験・ノウハウなどを着実に取り込み、地域経済の活性化を促進
- ・人材交流や多様な文化の共存に向けた環境づくりの推進
- ・世界情勢の変化への的確な対応

- ◆世界に通用する北海道の「ちから」

- ・本道には、食や自然環境など世界トップレベルの「ちから」が数多く存在

II 展開方向

- ◆北海道のめざす姿

めざす姿

「世界をより身近に、
世界を舞台に活躍」

- ◆3つの視点と展開方向

【視点①：世界に売り込む】

北海道の魅力や強みを活かした海外展開

- ・北海道ブランドの確立と戦略的活用
- ・グローバル・ネットワークの強化

【視点②：世界とつながる】

世界と北海道をつなぐ環境づくり

- ・多文化共生社会の形成
- ・人材・技術を活用した交流・協力の促進
- ・国際交通網の拡大・物流機能の強化

【視点③：世界と向き合う】

世界情勢の変化への機動的で柔軟な対応

- ・世界を視野に入れた力強い地域経済の確立
- ・海外展開・交流におけるリスクマネジメント

III 施策の推進

- ◆事業の検討・実施

- ・庁内に各部横断的な連携会議やプロジェクトチームを設置し、効果的かつ効率的に事業を実施

- ◆事業の推進管理

- ・各分野における特定分野別計画^{*6}の推進状況等を取りまとめ、公開

資料編 ※毎年度ローリング

- ◆国際関連施策一覧

- ・毎年度の国際関連施策の取組方向
- ・個別施策一覧

- ◆データ集

- ・国際関連計画・方針一覧
- ・経済交流や友好交流等、国際化に係るデータブック

(2) SDGs 達成への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs（エスディー・ジーズ）」とは、2015年9月、国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標で、17の目標とその下位目標である169のターゲットから構成されています。

2018年12月、道は「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本戦略では、気候変動問題などへの対応を通じた国際貢献の取組など、SDGsの理念と合致する各施策の推進を通じ、世界共通の課題解決への貢献を図ることとしています。

なお、本戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関連性を可視化するため、「3 展開方向」において、関連するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

持続可能な開発目標（SDGs）



「コロナ・パンデミック(世界的流行)」に伴う社会・経済情勢の変化

- 2019年に最初の症例が確認された「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、全世界に拡大しました。21世紀に入って、SARS、新型インフルエンザ、MERSといった感染症が国境を越えて拡大しましたが、特にCOVID-19は、世界規模での不況や失業を生み出したほか、教育などにも多くの弊害を生じ、世界を一変させました。
コロナ・パンデミックによりやむなく国境間の壁が高くなったことで、自国優先主義や内向き志向が顕著となり、ロックダウンや外出・往来の自粛、飲食店等の営業時間短縮など、人同士のコミュニケーションの制限や人の移動の停滞により、生産活動や物流が停滞し、サプライチェーンの途絶リスクが顕在化しました。また、観光や宿泊、航空等で前例がない規模で需要の縮小を招くなど、これまでとは全く異なる世界経済危機を引き起こしました。
- 一方、感染症の影響の長期化は、人々の価値観や行動に大きな変化をもたらしました。
デジタル化が急速に普及し、ICT技術が幅広い社会活動の基盤となり、オンラインやSNSを活用した交流やリモートワークなどビジネス手段が多角化しました。また、オンラインでの商品注文・購入や家庭食需要の増加に伴い、巣ごもり需要が拡大するなど消費行動にも変化が生じました。さらには、サプライチェーンの強靱化といった経済安全保障の確保に向けた動きや、脱炭素化をはじめ世界共通課題の解決に向けたサステナビリティへの取組など、様々な社会変革に繋がりました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、我が国をはじめ、世界全体に大きな打撃を与え、世界の社会経済システムを停止・遅延させています。世界がこの危機に対処している中でも、気候変動や環境劣化は進んでおり、気候危機とも言われる気候変動問題への対応として、国内外で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが始まりつつあります。
2021年、英国・グラスゴーで開催された「COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約会議)」では、パリ協定の1.5度努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその通過点である2030年に向けた気候変動対策が合意されました。
- コロナ・パンデミックは、日本においても、緊急事態宣言等により、感染拡大地域における外出や往来の自粛、更には飲食店等の営業時間短縮など、人やモノの移動が制限を強いられ、社会経済活動に影響を及ぼしました。
「密を避ける」「集中から分散へ」といった価値観が顕在化するとともに、働き方改革の流れで推進されてきた「テレワーク」が一気に加速し、「ワーケーション」や「二地域居住」への関心が高まったほか、飲食業などでのテイクアウト対応といった業態転換が見られるなど、社会の行動様式が変容しました。
- コロナ・パンデミックや地球温暖化といった世界情勢の変化を踏まえ、日本政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」で、グリーン社会の実現やデジタル化の加速、観光・インバウンドの再生や農林水産業の成長産業化といった、日本全体を元気にする活力ある地方創りなどを経済成長の原動力として掲げるとともに、経済連携の強化や対日直接投資の推進、外国人材の受入れ・共生など、ポストコロナに向けた持続的な基盤づくりに取り組むこととしています。
- 北海道においても、COVID-19は、医療現場などに大きな影響を及ぼしたほか、緊急事態宣言等を受け、観光業や飲食業などサービス業を中心に、道内経済に大きなダメージを与え、雇用環境も悪化しました。北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大に繋げていく「新北海道スタイル」といった取組などにより、生活様式も変化してきています。

本戦略は、こうした社会、経済情勢の変化や、その対応方向を踏まえ、見直しを行っています。

1 北海道を取り巻く世界情勢

グローバル化の進展に伴い、ASEAN^{*7}諸国をはじめとする新興国の経済成長や世界的な経済統合の動きが加速するなど、本道を取り巻く世界情勢は急速に変化しています。

こうした流れは、海外からの観光客の増加や企業の海外展開の広がりなど、本道にとってプラスの効果をもたらす一方で、今回の新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大が経済のみならず日常生活にも影響を与えたように、感染症やテロ、政情不安といった海外の様々なリスクが、本道に直接影響を及ぼす可能性も有しており、刻々と変化する世界情勢を的確に把握することは、日々その重要性を増しています。

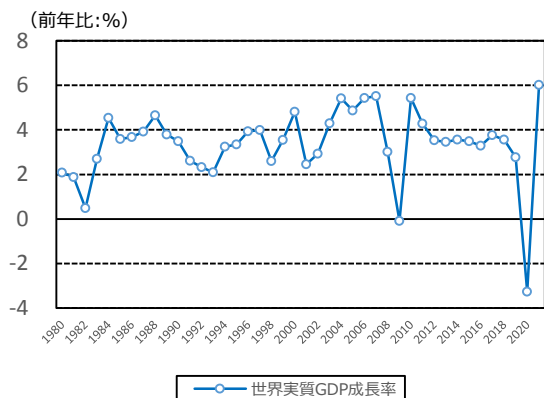
(1) 世界的な市場動向

■ 世界経済の状況

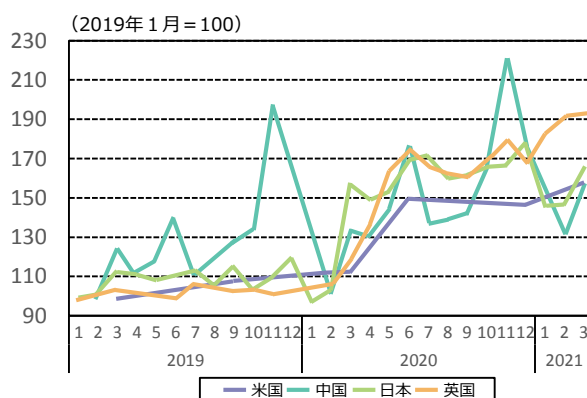
コロナショック^{*8}後、世界経済は国・地域ごとに回復に差異

国際通貨基金（IMF）^{*9}の発表によると、2020年の世界の実質GDP^{*10}成長率は-3.3%とされ、世界金融危機^{*11}の影響を受けた2009年の成長率（-0.1%）を大きく下回り、統計が開始された1980年以降で最低の水準を記録したが、在宅需要製品の需要やデジタル経済などの拡大に伴い、2021年は世界経済の回復が予測される。

■ 世界実質GDP成長率



■ 各国のEC^{*12}小売売上水準（指数化）



■ IMFによる実質GDP成長率の国・地域予測

	2020年	2021年		2020年	2021年
世界	-3.3	6.0 (0.5)			
先進国	-4.7	5.1 (0.8)	新興国・発展途上国	-2.2	6.7(0.4)
米国	-3.5	6.4 (1.3)	アジア新興国・発展途上国	-1.0	8.6(0.3)
ドイツ	-4.9	3.6 (0.1)	中国	2.3	8.4(0.3)
フランス	-8.2	5.8 (0.3)	インド	-8.0	12.5(1.0)
イタリア	-8.9	4.2 (1.2)	欧州新興国・発展途上国	-2.0	4.4(0.4)
スペイン	-11.0	6.4 (0.5)	ロシア	-3.1	3.8(0.8)
日本	-4.8	3.3 (0.2)	南米及びカリブ新興国・発展途上国	-7.0	4.6(0.5)
英国	-9.9	5.3 (0.8)	ブラジル	-4.1	3.7(0.1)
カナダ	-5.4	5.0 (1.4)	中東及び中央アジア新興国・発展途上国	-2.9	3.7(0.7)
その他先進国	-2.1	4.4 (0.8)	サブサハラ地域アフリカ	-1.9	3.4(0.2)

備考1：2020年 は実績値で、2021年の数値は2021年4月版の予測。

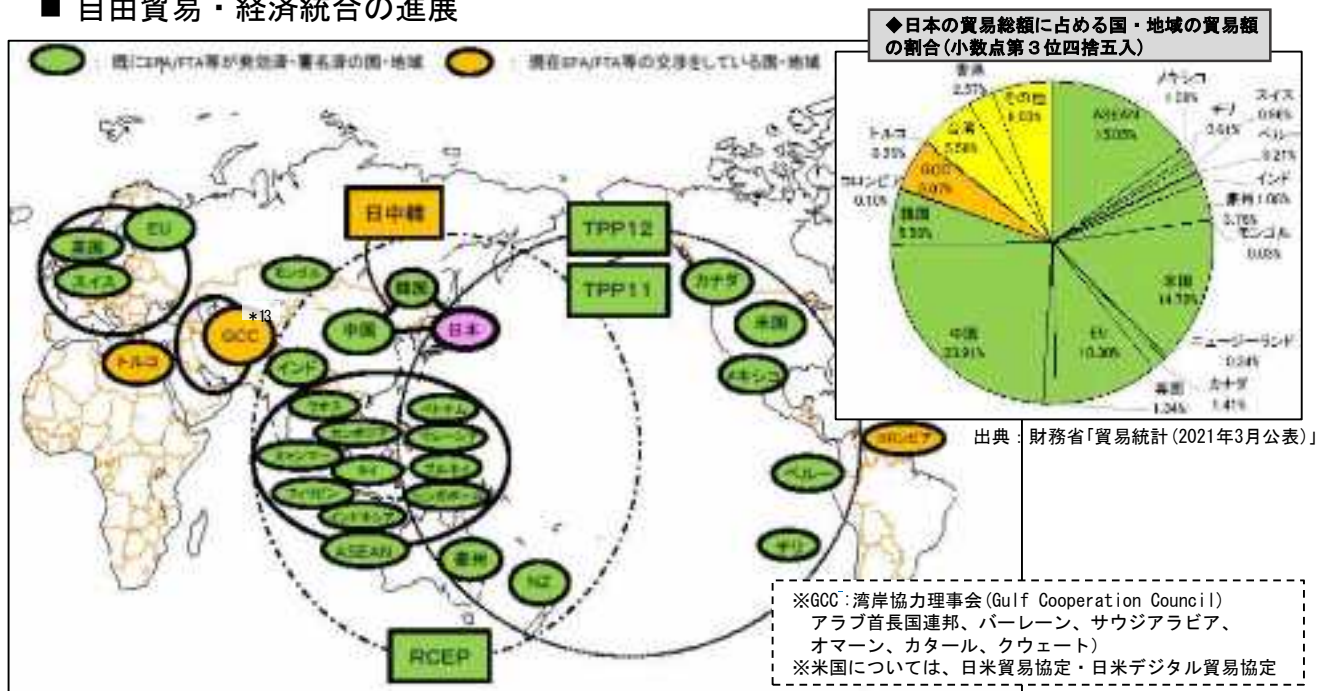
備考2：2021年の予測数値の右側にある括弧内の数値は2021年1月版からの修正幅。

資料：IMF「World Economic Outlook April 2021」から作成。

出典：経済産業省「通商白書2021」

(2) 自由貿易、経済統合の進展

■ 自由貿易・経済統合の進展



出典：外務省「我が国の経済連携協定(EPA/FTA)等の取組」

- ・これまで24か国・地域と21の経済連携協定(EPA/FTA)^{*14}等が発効済・署名済。
 ※2017年12月以降の発効済・署名済の国・地域：TPP11、EU^{*15}、米国、英国、RCEP^{*16}(署名済)
- ・発効済・署名済EPA/FTA等の相手国との貿易が貿易総額に占める割合は80.4%

(3) 多様なリスクの顕在化、不透明感の増大

■ 多様なリスクの顕在化

為替・株価の変動	英国のEU離脱や各国における経済危機など世界情勢の変化が大きく影響
感染症の拡大	新型コロナウイルス感染症、SARS ^{*17} 、エボラ出血熱や家畜伝染病など、世界各国で感染症が頻発
テロの頻発	世界各地でテロが発生し、ターゲットも変化

■ 不透明感の増大

保護主義、内向き志向の顕在化	英国のEU離脱など、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一層顕著
政情不安等	北朝鮮や香港、ミャンマー情勢など

顕在化した多様なリスクに対応しながら、 今後もグローバル化は進展

- ・世界情勢は一層複雑化、不透明化
- ・市場獲得競争、人材の流動化の拡大
- ・デジタル化の急速な普及や、グリーン社会の実現など、社会変革に向けた動きが加速

2 北海道の現状と、今、求められているもの

北海道は、ニュージーランドと同規模のGDPや北欧の一国に相当する人口など、日本の1つの地域という枠を超えた世界レベルの高い潜在力を有しています。

また、近年はアジア諸国を中心とした認知度の向上を背景に、海外からの観光客や食品輸出額が急増するなど、世界との距離は急速に縮まり、海外との交流は私たちの生活や経済に密接に関わっています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大は、インバウンド^{*18}需要の消失や人的往来の制限など、本道の国際関連施策の展開に大きな影響を与えましたが、急速な人口減少が続く中、北海道の持続的な発展を実現するには、引き続き、世界の潮流をしっかりと見極めながら、本道と世界との強いつながりを活かし、ポストコロナに向けて、一層複雑化する世界情勢に的確に対応していくことが求められています。

北海道と世界のつながり

世界レベルの
高い
潜在力

- ・ 名目GDP^{*19}は ニュージーランドに相当
- ・ 人口はノルウェーに匹敵
- ・ アジアで高い北海道の認知度
(食や観光などの多様な魅力がアジアで高い評価)

世界との
距離が
短縮

- ・ 訪日外国人来道者数は、5年間で2倍(2018/2014)
→ 2020年度は、観光客に対する入国拒否等の措置により、0万人
- ・ 道内港分の食品輸出額は、5年間で1.2倍(2018/2014)
→ 2020年はホタテガイや菓子類の輸出減少により前年比▲12.9%
- ・ 道内空港国際線旅客数は、5年間で2倍(2018/2014)
→ 2020年3月末以降、道内発着の国際定期便は全便運休
- ・ 道内在住外国人は、5年間で1.6倍(2019/2015)
→ 2020年は、外国人材の新規受入停止等の影響で前年比▲9%
- ・ 海外留学する道内学生は、5年間で1.5倍(2018/2014)
→ 2019年度はコロナ禍の短期留学の減少等により前年比▲11%
- ・ 道内外国人留学生は、5年間で1.5倍(2019/2015)
→ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比▲7%

新型
感染
拡大
ウイ
ルス
大感
染症
の影
響

世界の潮流を見極め、
再び、本道の活性化へ

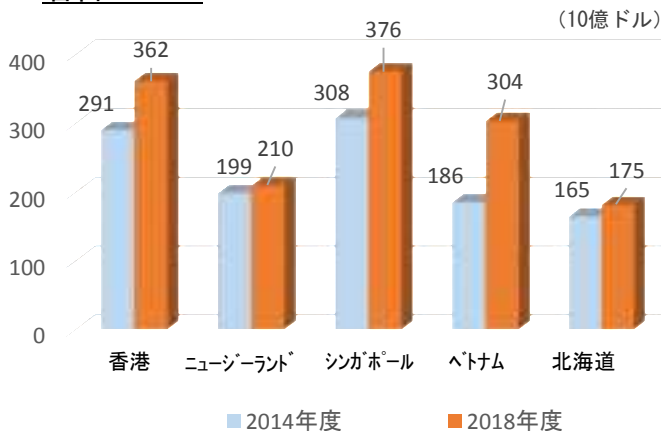
今、北海道に求められているもの

- 地域の産業力を更に高め、世界の成長力や経験・ノウハウなどを着実に取り込み、地域経済の活性化を促進
- 世界が身近な存在となる中、人材交流や多様な文化の共存に向けた環境づくりの推進
- 感染症やテロ、政情不安など、道民の生活や経済に直接影響を及ぼす世界情勢の変化への的確な対応

あらゆる取組を進める上で
グローバルな視点が不可欠

数字でみる北海道の現状

■ 名目GDP



本道の名目GDPは、ニュージーランド一国に相当。
(日本の名目GDPは、5兆369億ドル)

出典：IMF「World Economic Outlook」
2014年度及び2018年度 道民経済計算
※表は2014年度及び2018年度のデータ
※1ドル112円で換算

■ 人口

国・地域	2015年	2019年	増減
デンマーク	569	577	+8
フィンランド	549	553	+4
ノルウェー	520	538	+18
シンガポール	560	580	+20
北海道	543	530	▲13

本道の人口は、ノルウェーに匹敵。

一方、本道の将来人口は、2040年までに約100万人減少し、428万人となる推計がある。

<参考：道内の将来人口の推計>

年	2025	2030	2035	2040
人口(万人)	502	479	455	428

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

出典：総務省「世界の統計2021」
住民基本台帳人口(平成27年1月1日現在、平成31年1月1日現在)

■ 認知度

【日本の観光地の認知度】

順位	アジア全体	アジア			欧米豪
		中国	シンガポール	タイ	
1位	東京	富士山	東京	富士山	東京
2位	大阪	東京	富士山	東京	富士山
3位	富士山	北海道	大阪	北海道	大阪
4位	北海道	大阪	北海道	京都	京都
5位	京都	京都	京都	大阪	広島

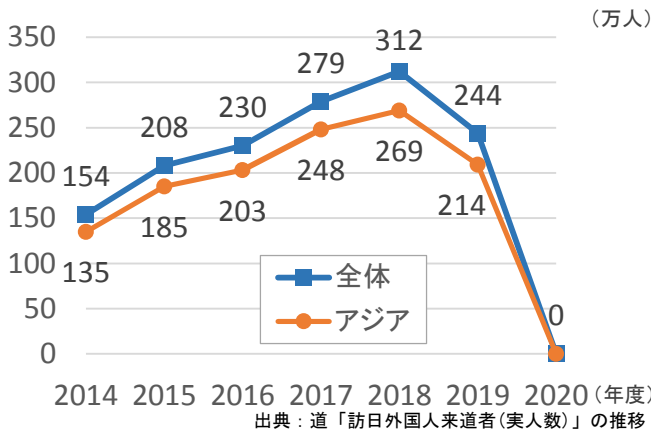
アジアにおける本道の認知度は、東京、大阪といった日本の主要都市と同じトップクラス。

一方、欧米豪における認知度は、アジアに比べると低い状況。

※北海道：11位

出典：日本政策投資銀行「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(第2回新型コロナウイルス影響度特別調査 2020年12月)」

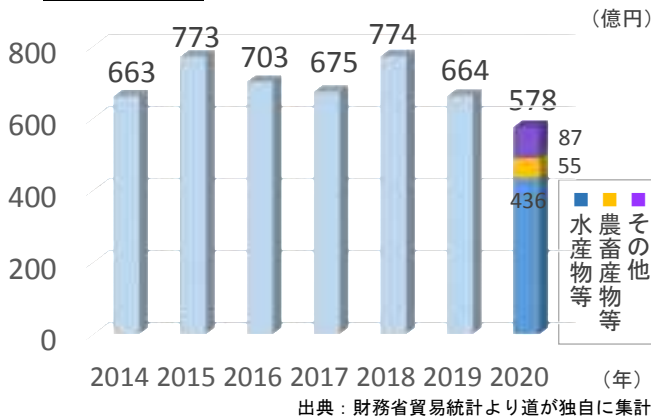
■ 訪日外国人来道者数



2020年度の訪日外国人来道者数は0万人。

新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要が消失。

■ 食品輸出額

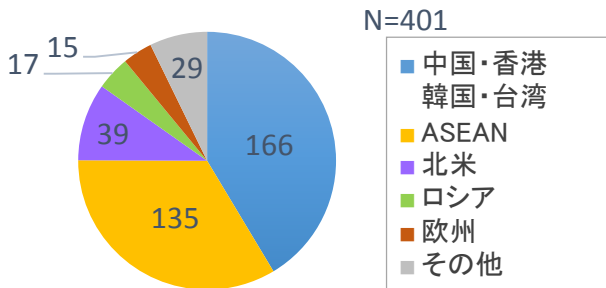


2020年の食品輸出額は、578億円と対前年比で12.9%減少。

新型コロナウイルス感染症による外食需要の減少に伴う輸出単価の低下や、百貨店での販売減少、催事の中止などの影響を受け減少傾向

■ 道内企業の海外進出拠点数

【エリア別の海外進出拠点数】

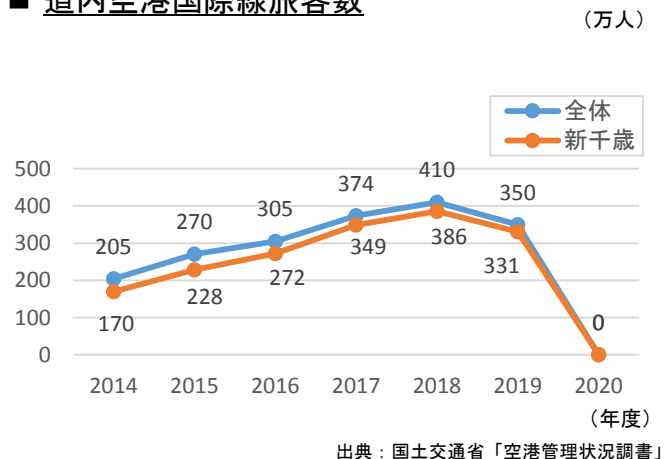


出典：道・JETRO北海道共同調査「2019年度 道内企業の海外事業展開(貿易・海外進出等)実態調査」

2019年の道内企業の海外進出拠点数は401。

エリア別では、中国・香港・韓国・台湾が166拠点と最も多く、次にASEANが135拠点と続き、アジアが全体の約8割を占める。

■ 道内空港国際線旅客数

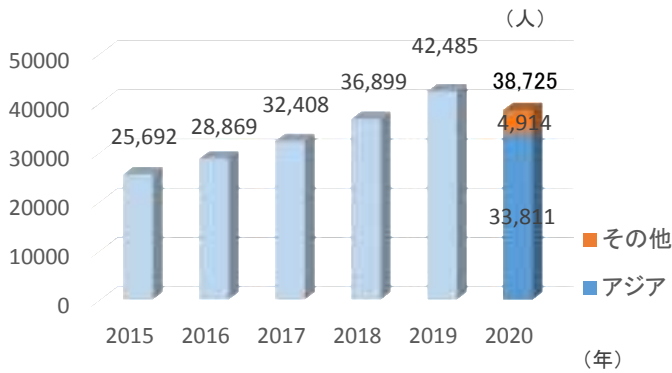


インバウンドの拡大に伴い、国際線旅客数は堅調に推移し、ピーク時の2018年度は410万人で、2014年度の2.0倍。

※2019年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により減少。2020年3月末以降、道内発着の国際定期便は全便運休。

国際線が発着した空港は新千歳、函館、旭川、帯広、釧路、女満別の6空港であり、新千歳の利用客が全体の約9割を占める。

■ 道内在住外国人



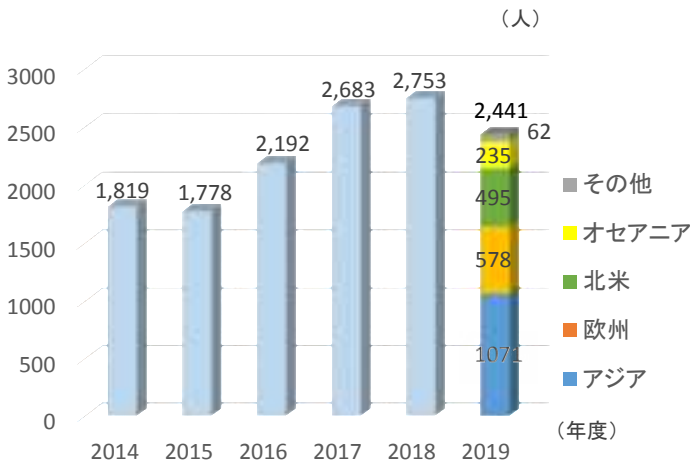
出典：法務省「在留外国人統計」
 ※各年12月末現在の人数

道内在住の外国人は、技能実習生などの受入拡大等に伴い、ピーク時の2019年は、2015年の1.6倍と堅調に推移。

※2020年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外国人材の新規受入停止等の影響により前年比9%の減少。

区分	2015年	2020年
技能実習生	5,411人	12,472人

■ 海外留学する道内学生



出典：(独)日本学生支援機構「留学生調査」

ピーク時の2018年度は、2014年度の1.5倍。

※2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による短期留学の減少により前年比11%の減少。

留学先の国・地域別では、アジア、欧州、北米、オセアニアの順に多い。

■ 道内外国人留学生

※留学生数＝高等教育機関及び日本語教育機関の在籍者数



出典：(独)日本学生支援機構
 「外国人留学生在籍状況調査」

2019年度の道内外国人留学生は、2015年度の1.5倍と堅調に推移。

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比7%の減少。

国・地域別では、中国が最も多く、ベトナム、韓国と続く。

3 世界に通用する北海道の「ちから」

北海道には、豊富な食や優れた自然環境をはじめとする、本道ならではの世界トップレベルの「ちから」が数多く存在しており、ポストコロナを見据えながらグローバル化に的確に対応していくためには、これらのさらなる向上を図り、一層活用することが求められます。

食

- 広大な土地、3つの海を背景とした高い食料供給力
- 安全・安心で品質の高い農水産物
- 機能性にも優れた道産食材

自然環境

- 北国ならではの雪や寒さ
- 明瞭な四季
- 知床世界自然遺産や23の自然公園
- 多様な生態系の存在

技術

- 厳しい自然条件等のもとで培われた優れた技術(環境、寒冷地、クリーン農業、省エネ・新エネ、採炭技術など)

投資環境

- 都市機能と自然との調和
- 世界とつながる交通アクセス
- 豊富な農水産資源を活かした食関連産業の集積
- 発展を続けるIT関連産業
- 再生可能エネルギーや冷涼な気候の利活用

国際協力

- 地域で進められている多くの草の根交流
- 寒冷地技術など本道の強みを活かした技術協力
- JICA^{*20}の海外ボランティア派遣やODA^{*21}事業等を活用した途上国支援
- ロシアや中国などとの医療交流・協力

独自の歴史・文化

- 豊かな自然との共生で育まれたアイヌ文化
- 世界文化遺産^{*22}「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとする縄文文化
- まんが・アニメなどの北海道発の多様なコンテンツ
- 地域に溶け込んだプロスポーツや活発なウィンタースポーツ

人材

- 多くの高等教育機関
・大学院27校、大学37校、短期大学15校、高等専門学校4校
- 多様な試験研究機関
・北海道立総合研究機構をはじめ、多くの公的試験研究機関が存在
- 海外留学する道内学生、道内外国人留学生ともに増加傾向

ネットワーク

- 道の姉妹友好提携地域等(6か国・10地域)
 - ・カナダ：アルバータ州
 - ・中国：黒竜江省
 - ・米国：マサチューセッツ州
ハワイ州
 - ・ロシア：サハリン州
 - ・韓国：釜山広域市
慶尚南道
ソウル特別市
済州特別自治道
 - ・タイ：チェンマイ県
- 市町村の姉妹友好交流
- 道・道内企業等の海外拠点
 - ・北海道サハリン事務所
 - ・北海道ASEAN事務所
 - ・北東北三県・北海道ソウル事務所
 - ・北海道上海事務所
 - ・道内自治体、金融機関などの拠点

担い手

- 海外との交流を担う多くの主体
 - ・市町村
 - ・企業
 - ・友好団体
 - ・物産協会
 - ・観光協会など
- 海外展開を支える多様な機関
 - ・北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)^{*23}
 - ・JETRO^{*24}北海道貿易情報センター
 - ・JICA北海道
 - ・金融機関
 - ・商工会議所など



1 北海道のめざす姿

グローバル化に伴う様々な影響を考慮しながら、道内経済や地域社会の活性化を図るため、「世界の中の北海道」として本道が中長期的に進むべき将来の方向性を「めざす姿」として明らかにし、道内の行政、企業・団体、道民の皆様と共有します。

世界をより身近に、世界を舞台に活躍

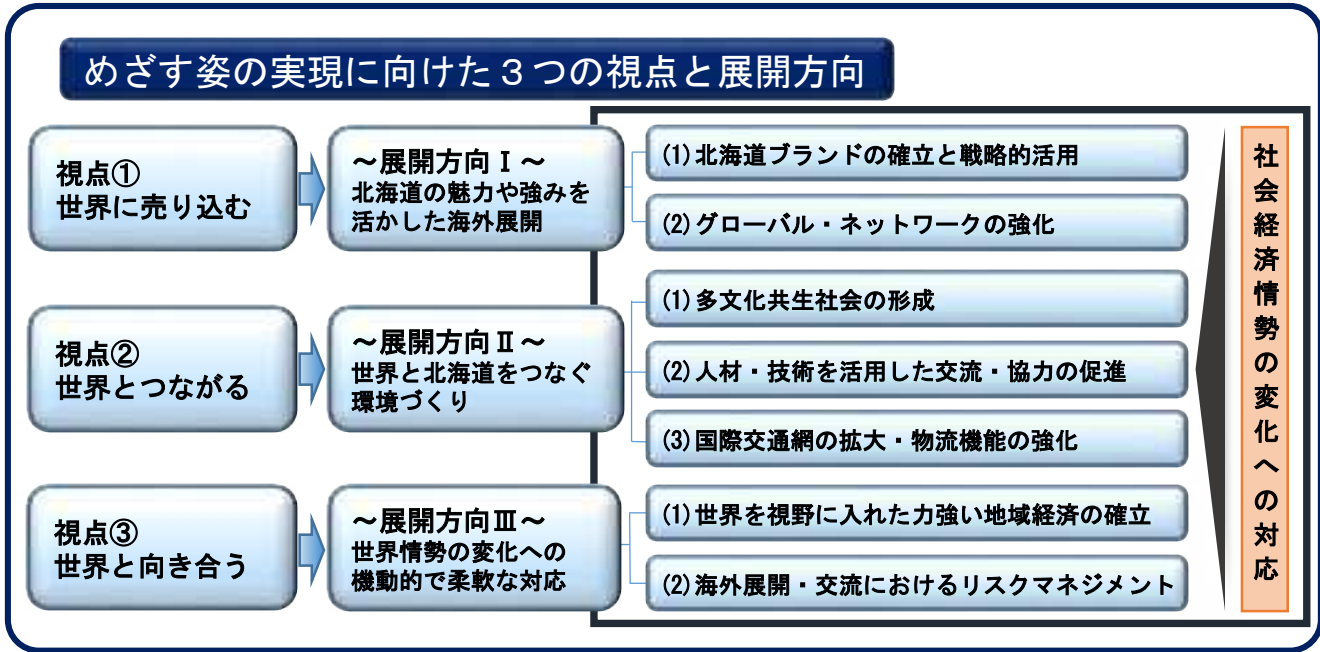
将来の北海道のイメージ

- 豊かで安全・安心な食、雄大な自然をはじめ、独自に育んできたアイヌ文化や北海道発の多様なコンテンツなど、北海道の魅力が評価を受け、北海道ブランドが世界に浸透しています。
- 多くの外国人が地域社会で共に暮らし、多くの若者が世界に向けて果敢に挑戦するなど海外との往来が増え、人と人のグローバルな絆が広がっています。
- 本道の国際競争力が向上し、グローバルな視点を有して活躍する足腰の強い産業が育っています。

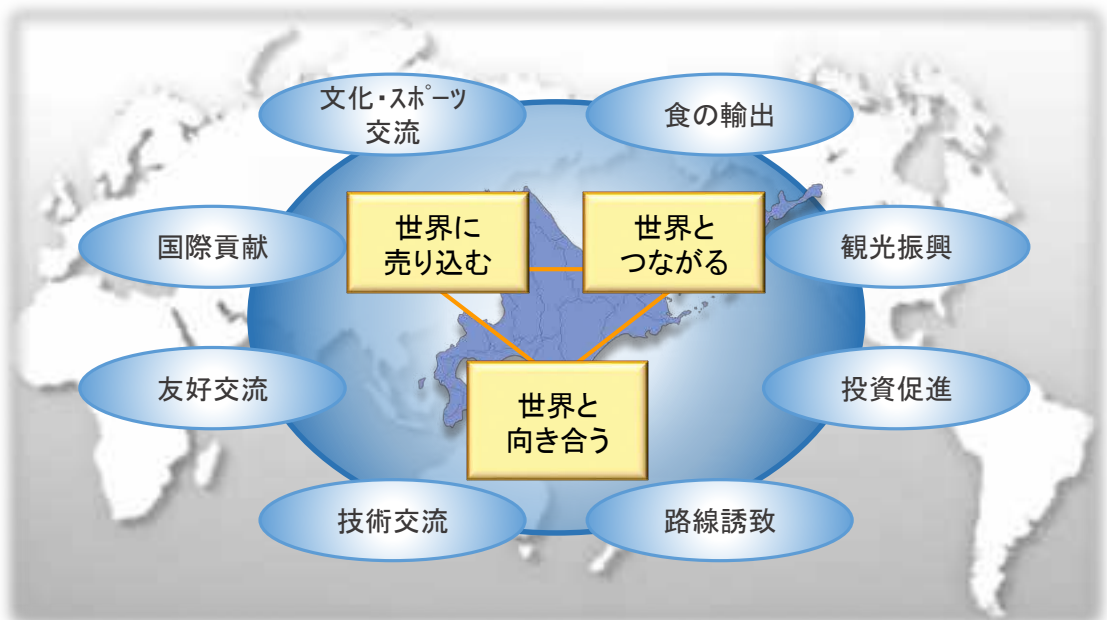


2 3つの視点と展開方向

「めざす姿」の実現に向けて、「世界に売り込む」「世界とつながる」「世界と向き合う」の3つの視点に立ち、食の輸出や観光振興、投資促進、路線誘致、技術交流、友好交流、国際貢献、文化・スポーツ交流などグローバル化に対応した取組を、デジタル化の進展や脱炭素化といった社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、ターゲットを明確化・重点化しながら、機動的かつ柔軟に推進します。



社会経済情勢の変化に対応し、
3つの視点に基づき、国際関連施策を総合的に推進



3 展開方向

展開方向 I : 北海道の魅力や強みを活かした海外展開

取組の方向性

北海道の魅力や強みを活かし、海外の成長力や経験、ノウハウを取り込み、活力ある地域づくりにつなげる

(1) 北海道ブランドの確立と戦略的活用

背景

- ・ 北海道の多様な魅力や強みは、世界に売り込む強力な武器
- ・ 一方で、グローバル化が進んだ現在、世界中がライバル
- ・ 世界のライバルと渡り合うため、北海道ブランドの確立と戦略的活用が必要

方向性

- オール北海道の視点による分野横断的な取組の展開
- 現地ニーズや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催といった国際的関心の高まりなどを踏まえた効果的なプロモーション
- 外からの目線を活かした地域資源の発掘と磨き上げ

社会・経済情勢の変化

- ・ 感染症の世界的な拡大に伴う外国人観光客の大幅な減少
- ・ 国際的なスポーツ大会や会議などの開催・活動の制限
- ・ デジタル経済^{*2}の拡大
- ・ 巣ごもり需要など、人々の消費動向の変化
- ・ 先行きの不確実性などを起因とした消費・投資の手控えによる需要減

対応方向

- ① 潜在力や競争力を有する食や自然、観光などの分野における価値の更なる磨き上げ
- ② ターゲットの明確化・重点化による北海道ブランドの海外展開
- ③ 安全・安心に配慮した、国際的イベントや投資等の誘致
- ④ 社会経済情勢、現地ニーズ等を踏まえ、デジタル技術等を活用した市場・需要開拓
- ⑤ 脱炭素化に向けた取組など、人々の行動変容や価値観の変化への対応





- ◆ トップセールスによる本道の魅力セミナーなど、食、観光、文化などを組み合わせたショーケース化プロモーションの実施 <①>
- ◆ どさんこプラザ海外店の展開やHOKKAIDO LOVE! プロジェクト等、食や観光などの関係者が一体となった地域ブランディングの展開 <①>
- ◆ M a a S *²⁶等シームレス *²⁷交通の全道展開 <①>
- ◆ 食の高付加価値化、米や日本酒といった中期的な重点品目に加え、伸びしろが期待される魚種等、中国やASEANなどの輸出先国・地域の重点化などによる道産食品の輸出拡大 <②>
- ◆ 一人当たりの旅行消費額が高い欧米豪からのアドベンチャートラベル *²⁸の推進など、新たな観光価値の創出 <②>
- ◆ 食や自然・環境など本道の強み・特性を活かしたMICE *²⁹や投資の誘致推進 <③>
- ◆ MICE・IR *³⁰など新たなインバウンド等の取込方策の検討 <③>
- ◆ ゼロカーボンやデジタルトランスフォーメーション(DX) *³¹といった社会経済環境の変化に対応した国内外からのデータセンター *³²等の企業誘致推進 <③・⑤>
- ◆ マーケットイン *³³による新たな市場展開、どさんこプラザ海外店などを活用した販路拡大 <④>
- ◆ 海外展開におけるECやオンライン商談など交流・ビジネス手段の多角化 <④>
- ◆ デジタル技術の対応力強化に向けた支援 <④>
- ◆ 巣ごもり需要など、人々の消費動向の変化への対応強化 <⑤>

<具体取組例>

▶ ショーケース化プロモーション
～シンガポールでのトップセールス(2019.7)～

シンガポールを訪問し、「北海道観光セミナー」や「北海道食とワインのタベ」を開催し、本道へのインバウンドの促進や北海道の食の魅力をアピールするとともに、投資関係者などと幅広い分野でプロモーションを実施しました。



▶ 外国政府と強固な関係の構築
～ベトナムでのトップセールス(2020.1)～

ベトナムを訪問し、計画投資大臣と面談。2017年に締結した「経済交流に関する覚書」に基づき、投資、貿易、人材育成などの交流を更に進めることなどについて確認しました。



▶ 海外からの投資誘致推進
～国とジェットロ事業を活用した投資の誘致(2019.6)～

本道の強みである観光分野をメインに、経済産業省とジェットロのRBC事業の採択を受け、シンガポールや香港などでのトップセールスや投資誘致セミナーを開催したほか、投資家を招聘し、投資案件の視察・意見交換などを実施しました。



▶ 地域ブランディングの展開

～HOKKAIDO LOVE! プロジェクト(2020.6～)～

北海道観光振興機構などと連携し、オール北海道で観光関連産業等の前向きな取組を応援。北海道の魅力やSNS等で情報発信しています。



～どさんこプラザ海外店の展開～

海外アンテナショップとして、タイ1店舗、シンガポール2店舗を展開。海外における道産食品の販路拡大や北海道ブランドの発信拠点として、道内食品製造業者のマーケティング活動を支援しています。



～道産食品輸出塾(2019)～

香港、台湾に向けて輸出意欲が高い道内事業者が、輸出に関する情報やノウハウを習得し、自立的な海外販路開拓ができるよう、輸出手続きに必要な知識などの習得を支援しています。



< >は展開方向 I の対応方向を記載

(2) グローバル・ネットワークの強化

背景

- ・ 効果的・効率的な海外展開を図る上で、幅広い関係者の連携が重要
- ・ これまで蓄積されてきた道内外のネットワークは貴重な財産・異分野・異業種など更なるネットワークの強化が必要

方向性

- 海外展開に取り組む企業間のネットワークの強化
- 道内の支援機関・団体のネットワークの強化
- 海外の企業や団体等のネットワークの強化

社会・経済情勢の変化

- ・ 渡航制限に伴う人的往来の途絶など、リスクの顕在化
- ・ デジタル化の推進に伴う交流スタイルの多様化

対応方向

- ① デジタル技術等を活用した新たな交流スタイルの確立
- ② グローバル・リスクを見据えた現地支援体制の基盤強化

取組イメージ

関連する主な
SDGsの目標



- ◆ デジタル技術の積極的な活用や、海外の北海道ファン、道の海外拠点等を通じた効果的な情報収集・発信 <①>
- ◆ クールHOKAIDOネットワーク^{*34}の活用や外国政府等との強固な関係の構築 <②>

<具体取組例>

▶ 道の海外拠点等を通じた情報発信 ～海外事務所のホームページやSNS等を通じた 地域の魅力発信（2021.10月時点）～

道上海事務所では中国語、ASEAN事務所では英語・タイ語、北海道・北東北三県ソウル事務所では韓国語、北海道サハリン事務所ではロシア語により、世界に向けて5カ国語で食や観光、文化の魅力など道内各地の幅広い情報を発信しています。



< >は展開方向 I の対応方向を記載

取組主体

- 行 政：北海道ブランドの効果的発信、ネットワーク強化を通じた海外展開への積極的なサポートなど
- 企業・団体：北海道ブランドを活かした海外展開、ネットワークへの参画と活用（NPO・大学等）による分野横断的な展開など
- 道 民：本道を取り巻く環境を踏まえた、海外との交流の重要性への理解の深化

取組の方向性

多文化共生の推進、人材の育成、海外との交流拡大など、北海道が世界とより身近になるよう環境づくりに取り組む

(1) 多文化共生社会の形成

背景

- ・暮らしの中で外国人と接する機会の増加
- ・互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、地域社会の一員として共に生きていくという多文化共生推進の必要性の増大

方向性

- 多文化共生に向けた相互理解の促進
- 外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進

社会・経済情勢の変化

- ・道内在住外国人の増加
- ・コロナ禍において、在住外国人が抱える生活上の課題などの多様化・複雑化

対応方向

- ① 生活環境や相談体制の充実等、地域社会の一員としての在住外国人の受入環境整備

取組イメージ

関連する主なSDGsの目標



◆ 地域で暮らす外国人の文化・生活への理解の促進と支援<①>

◆ 相談体制の充実や地域の対応力の強化、適正な雇用・研修など、外国人が安心して働き、暮らせる環境づくり<①>

<具体取組例>

▶ 外国人が安心して暮らせる環境づくり ～外国人相談センターの設置・運営(2019.8～)～

道内在住の外国人からの在留手続きや生活全般にわたる相談にワンストップで対応する窓口として2019年に開設した「北海道外国人相談センター」では、11言語以上の相談に対応するとともに、移動相談会の開催や、感染症対策等の情報を多言語で情報発信するなど、コロナ禍で複雑化・多様化する在住外国人からの相談に対し、きめ細かな対応に努めています。



< >は展開方向Ⅱの対応方向を記載

(2) 人材・技術を活用した交流・協力の促進

背景

- ・グローバル化に柔軟に対応できる人材ニーズの高まり
- ・世界的な人材の流動化の拡大
- ・持続可能な社会の実現に向けた世界的な気運の高まり

方向性

- 世界を舞台に活躍できる多様な人材づくり
- 海外の優秀な人材の活用など海外との人材交流の一層の推進
- 本道が有する技術・ノウハウを活用した世界への貢献

社会・経済情勢の変化

- ・「入管法」*⁶改正に伴う特定技能制度の創設等を背景とした外国人材の受入拡大の動き
- ・感染症の拡大に伴う出入国制限など、海外との交流リスクの顕在化
- ・脱炭素化など危機感の共有による世界共通の課題解決への取組の動き
- ・SDGsの推進に向けた機運の高まり

対応方向

- ① 外国人に選ばれる本道の受入環境づくりの支援
- ② ポストコロナに向けた海外との持続可能な交流の推進
- ③ オリンピックなどを契機とした交流主体の多様化
- ④ 気候変動問題など世界共通の課題解決への貢献に向けた海外との交流の推進

取組イメージ

関連する主な
SDGsの目標



- ◆ 姉妹友好提携地域等との人的交流をはじめ、経済・文化・教育など地域特性に応じた交流の推進<①>
- ◆ 大学と連携したグローバル人材の育成や、道内の若者の留学、海外研修等の支援<①>
- ◆ 在住外国人ネットワークと連携した効果的なプロモーションなど、地域の担い手としての外国人留学生等の受入促進<①>
- ◆ 企業へのセミナーやマッチングの実施など、外国人材定着のための取組の促進<①>
- ◆ 海外との交流のためのコミュニケーション能力や情報リテラシーなどの向上に向けた支援<①・②>
- ◆ Face-to-Face×デジタル技術の活用による多様な交流スタイルの確立<②>
- ◆ オリンピック・パラリンピックなど、国際的なスポーツ、文化イベントを契機とした持続的な海外との交流の促進<③>
- ◆ 環境技術等による課題解決型の交流・協力の推進<④>
- ◆ 気候変動問題に関する各国・地域との知見の共有<④>

<具体取組例>

▶ 海外との技術交流 ～道市連携海外展開事業（地域産業育成に係るアジア 展開プロジェクト）（2020.11）～

中国遼寧省・吉林省・黒竜江省の東北三省政府、ベトナムホーチミン市政府やASEAN関係機関の協力のもと、現地企業と道内企業との環境技術・高齢福祉・DX等の分野に係る技術交流を中心に、セミナーやオンライン商談を展開しています。



▶ 外国人が安心して働き暮らせる環境づくり ～北海道で働き暮らす魅力をPRし、呼び込む （2020.10～）～

国内外にいる外国人を対象に、北海道で働き、暮らす魅力をPRするコンテンツとして北海道内で働く外国人とその上司などを取材し、動画を作成、道庁のYouTubeアカウントにて配信しています。



< >は展開方向Ⅱの対応方向を記載

(3) 国際交通網の拡大・物流機能の強化

背景

- ・アジアをはじめとする北海道人気の高まり
- ・地方自治体や企業の海外展開・交流の活発化

方向性

- 国際航空路線等の更なる拡大
- 国際物流網の充実・強化

社会・経済情勢の変化

- 感染症の世界的な拡大に伴う
- ・インバウンド需要の消失
 - ・国際航空定期便の運休長期化や航空貨物輸送能力の低下
 - ・クルーズ船の運航中止 などのリスクの顕在化

対応方向

- ① リスク分散と新たな需要獲得に向けた交通・物流ネットワークの充実

取組イメージ

関連する主なSDGsの目標



- ◆ トップセールス等による国際航空路線、クルーズ船の誘致<①>
- ◆ 道産品の輸出拡大に向けた効率的な物流網の構築<①>
- ◆ 国際旅客便の再開や未就航路線の誘致など航空ネットワークの充実・強化<①>

<具体取組例>

▶ 国際航空路線の誘致

～ベトナムでのトップセールス(2020.1)～

経済団体とともにベトナムを訪問し、ベトナム観光総局との間で、観光プロモーションや情報発信、直行便就航に向けた相互協力などについて「観光振興に関する協力の覚書」を締結したほか、ベトジェットエア及びベトナム航空を訪問し、直行便就航に向けたトップセールスを実施しました。



< >は展開方向Ⅱの対応方向を記載

取組主体

- 行 政：多文化共生社会の実現に向けた普及啓発の推進、北海道と世界をつなぐ多様な交流の推進、インフラ面の環境整備
- 企業・団体：海外で活躍する人材の育成、海外の優秀な人材の活用、本道独自の(NPO・大学等) 技術を用いた交流・協力の推進
- 道 民：多様な文化や生活習慣への理解の促進と交流活動への参加

取組の方向性

世界の経験やノウハウを学び、取り込みながら、本道の国際競争力やリスクマネジメント力の向上を図り、大きく変化する世界情勢に機動的かつ柔軟に対応する

(1) 世界を視野に入れた力強い地域経済の確立

背景

- ・グローバル化が地域経済に密接に関わる中、世界情勢の変化が本道にダイレクトに影響
- ・グローバル化に的確に対応するためには、地域の資源を最大限活用し、絶え間ないイノベーションに取り組むことが必要

方向性

- 本道産業の国際競争力の強化
- 力強い農林水産業づくりの推進
- 地域産業の付加価値の向上、ものづくり力の強化など

社会・経済情勢の変化

- ・国内回帰も含めたサプライチェーン^{*36}再配置の動き
- ・TPP11協定や日EU・EPAの発効など、経済連携の拡大
- ・国際経済活動における共通価値への関心の高まり
- ・グリーン社会の実現という経済構造転換に向けた取組の加速化
- ・気候変動や経済摩擦による輸入原料等の調達リスクの顕在化

対応方向

- ① 潜在力や競争力を有する食や自然、観光などの分野における価値の更なる磨き上げ
- ② ポストコロナを見据えた新たな社会経済の変化への対応強化
- ③ SDGsなど世界共通の課題解決に向けた取組と経済的な価値の創造
- ④ 本道の農林水産業の持続的な発展に向けたグローバル・リスクへの対応強化

取組イメージ

関連する主なSDGsの目標



- ◆ 地域資源を活用した新商品の開発、ものづくり企業の技術力向上<①>
- ◆ 国際認証等の導入促進など、国際競争力の一層の強化<①>
- ◆ 海外展開におけるデジタル技術を活用した交流・ビジネス手段の多角化<②>
- ◆ サプライチェーンの再編を重視した企業の生産拠点の移転等の対応を支援<②>
- ◆ SDGsやESG投資^{*37}に取り組む海外企業からの投資促進<③>
- ◆ 生産基盤の整備・経営安定対策の充実<④>
- ◆ 原材料等の自給率の向上など、生産基盤の強化<④>

<具体取組例>

▶ 国際競争力の強化に向けた取組

～HACCP^{*38}認定取得に向けた講習会の開催(2014.4～)～

アメリカやEUなど、一部の国への水産物輸出にあたっては、衛生管理の要件を満たした加工施設について、事前の認定(HACCP認定)が必要であり、認定施設数の増加が輸出拡大に繋がります。

このため、水産加工場での衛生管理意識の向上を目的とした講習会を実施しています。



(2) 海外展開・交流におけるリスクマネジメント

背景

- ・ 複雑化・多様化するグローバル・リスク（テロや感染症、政情不安など）に対する認識の必要性
- ・ 事件や事故に巻き込まれない行動、巻き込まれた際の的確な行動など、リスクマネジメントの重要性の増加

方向性

- テロや感染症、政情不安など、多様なリスクに対する意識の醸成
- 「多角的な情報収集」、「迅速な共有」、「的確な活用」の3ステップによるリスクマネジメントの促進

社会・経済情勢の変化

- ・ 世界規模での感染症発生に伴う人的往来の途絶リスクなどの顕在化
- ・ 渡航制限や外出制限等によりサプライチェーンにおいて人的資源が担う部分に障害が起きることで生産活動、物流に影響
- ・ 本道の地名等を付けた商標の冒認出願や模倣品の流通が顕在化

対応方向

- ① コロナ禍において、世界が共有した経験・ノウハウを活かし、今後生じ得る災害や感染症、国際情勢などのグローバル・リスクに弾力的に対応できる強靱で柔軟な海外展開・交流を推進





- ◆ 道の海外拠点などのグローバル・ネットワークを通じたリスク関連情報の収集 <①>
- ◆ メーリングリストなどを通じた道内企業への適時のリスク関連情報の提供 <①>
- ◆ 地域や道内企業に向けたリスク情報の活用・ノウハウを学ぶ勉強会、セミナーの開催 <①>
- ◆ 新たな海外展開地域の開拓や誘客の多角化によるリスク分散 <①>
- ◆ 災害時の多言語での情報発信や相談体制など、外国人のリスク対応の強化 <①>
- ◆ 海外における商標侵害等のリスクや対抗策の普及啓発 <①>

<具体取組例>

▶ リスク情報の活用、セミナーの開催 ～投資に関する市町村連絡会議開催(2021.10月時点)～

毎年、経済産業省やジェトロと連携しながら、市町村とのネットワーク連絡会議を開催し、投資情報の共有や海外の法律や契約の専門家による外国企業との取引における注意事項の周知・啓発セミナーなどを行い、市町村自ら受入可能な体制づくりを支援しています。



▶ 高校生の国際交流 ～ASEAN事務所によるオンライン授業の実施(2021.10)～

ASEAN事務所が、コロナ禍により海外への修学旅行を断念した高等学校の要望に応じて、オンライン授業で現地屋台料理街からの中継や語学講座等を実施しました。



▶ 海外における商標侵害等のリスクや対抗策の普及啓発

～道産品輸出用シンボルマーク(2021.10月時点)～

「道産品輸出用シンボルマーク」は海外における道産食品の識別力を高め、北海道ブランドを保護することを目的としており、香港、台湾、中国、韓国、ベトナム、シンガポール、タイの7か国・地域にて商標登録済みです。

2021年11月に上海で開催された輸入博覧会に、道産食品を展示する北海道ブースを出展し、シンボルマークのPRを実施しています。



< >は展開方向Ⅲの対応方向を記載

取組主体

- 行 政：競争力の強化に向けた環境づくり、リスク関連情報の収集や提供
- 企業・団体：グローバルな視点に立った対応力の強化 (NPO・大学等)
- 道 民：世界情勢の変化と影響への理解の深化

4 北海道と世界各地域との交流 ～各国・地域の展開内容～

北海道は、アジアの北東端に位置し、アジア、北米、ロシアの諸外国・地域の結節点道との交流状況などを考慮しつつ、ターゲットとなる国や地域における重点的な取組を（各国・地域の展開内容及び分野別の重点等については、適宜、見直しを行い、その結果については道の

アジア

- ・名目GDP：260,890億ドル
- ・実質経済成長率：4.33%
- ・訪日外国人来道者数：2,136,600人
- ・人口：41.3億人
- ・食の輸出額：610.4億円

展開内容

- ・食や観光、投資など、経済交流のアップグレード
- ・留学生など、外国人材の受入拡大
- ・姉妹友好提携地域との青少年交流や文化・スポーツ交流など、幅広い分野での交流推進、地方政府等との強固な関係の構築
- ・食の輸出人材の育成、拡大
- ・本道企業が有する技術・サービスを活かした事業展開

中国

- ・名目GDP：125,580億ドル
- ・実質経済成長率：6.66%
- ・人口：14.3億人
- ・訪日外国人来道者数：594,000人
- ・食の輸出額：343億円
- ・定期便：10路線
- ・道の海外拠点：上海事務所
- ・道の姉妹友好提携地域等：黒竜江省(1986)
- ・経済連携（覚書等）：東北三省（黒竜江省、吉林省、遼寧省）と経済交流に関する覚書に基づく経済代表団の派遣・受入

展開内容

- ・北海道ブランドが浸透している地域の拡大に向け、観光誘客や道産品輸出の取組の推進
- ・環境技術・高齢福祉・DX等の分野に係る技術交流の展開
- ・黒竜江省との青少年交流や文化・スポーツ交流など、幅広い分野での交流推進
- ・姉妹友好提携地域等との教育交流の推進

韓国

- ・名目GDP：15,920億ドル
- ・実質経済成長率：2.76%
- ・人口：0.5億人
- ・訪日外国人来道者数：436,900人
- ・食の輸出額：11億円
- ・定期便：2路線
- ・道の海外拠点：ソウル事務所
- ・道の姉妹友好提携地域等：ソウル特別市(2010)、釜山広域市(2005)、済州特別自治道(2016)、慶尚南道(2006)

展開内容

- ・食や観光など北海道ブランドの更なる浸透
- ・青少年交流や文化・スポーツ交流など、姉妹友好提携地域との地域レベルでの交流の深化

台湾・香港

- ・名目GDP：9,180億ドル
- ・実質経済成長率：2.28%
- ・人口：0.3億人
- ・訪日外国人来道者数：666,700人
- ・食の輸出額：183億円
- ・定期便：5路線
- ・経済連携（覚書等）：香港貿易発展局との覚書に基づく経済交流促進（貿易・投資・観光分野）

展開内容

- ・食や観光など北海道ブランドの更なる浸透
- ・本道の優位性や地域資源を活かした投資誘致の促進

ASEAN諸国

- ・名目GDP：28,630億ドル
- ・実質経済成長率：5.05%
- ・人口：6.6億人
- ・訪日外国人来道者数：389,100人
- ・食の輸出額：72億円
- ・定期便：4路線
- ・道の姉妹友好提携地域等：タイ・チェンマイ県(2013)
- ・道の海外拠点：ASEAN事務所
- ・経済連携（覚書等）：【ベトナム】政府機関との経済・人材交流に関する覚書に基づく取組促進

展開内容

- ・どさんこプラザ(タイ・シンガポール)や駐在員が有するネットワークを活用した食や観光など北海道ブランドの一層の浸透
- ・環境技術・高齢福祉・DX等の分野に係る技術交流の展開
- ・本道の優位性や地域資源を活かした投資誘致の促進

欧州（ロシア以外）

- ・名目GDP：193,430億ドル
- ・実質経済成長率：3.19%
- ・人口：6.9億人
- ・訪日外国人来道者数：39,300人
- ・食の輸出額：20.0億円
- ・定期便：1路線

展開内容

- ・アドベンチャートラベルなどによるインバウンドの取り込み
- ・日本酒やホタテ、サケなど、道産食品の輸出拡大
- ・北極海航路の利活用に向けた調査・研究
- ・本道の優位性や地域資源を活かした投資誘致の促進



欧州

中東

アフリカ

【シンガポール】

■道ASEAN事務所（2016年～）

所長1 派遣者1、現地スタッフ1

■その他の職員派遣

【タイ/バンコク】北洋銀行/バンコク駐在員事務所(2015年～)1名

中東

- ・名目GDP：34,680億ドル
- ・実質経済成長率：1.29%
- ・人口：3.8億人
- ・食の輸出額：0.5億円

展開内容

- ・食や観光など、潜在的な需要の将来的な取り込み

アフリカ

- ・名目GDP：23,710億ドル
- ・実質経済成長率：3.21%
- ・人口：13.1億人
- ・食の輸出額：1.7億円

展開内容

- ・技術協力、国際貢献の取組の推進（JICA事業等の活用）

となっています。こうした地理的優位性を踏まえ、各国・地域の社会・経済情勢や北海
 明示し、海外との交流を展開します。

ホームページ等により公表します。)

※各国・地域の「展開内容」は、本編記載の「取組イメージ」に基づき、国・地域単位に整理して記載

ロシア

- ・名目GDP：15,110億ドル
- ・実質経済成長率：0.96%
- ・人口：1.5億人
- ・訪日外国人来道者数：8,000人
- ・食の輸出額：4.9億円
- ・定期便：2路線
- ・道の姉妹友好提携地域等：
サハリン州(1998)
- ・道の海外拠点：
サハリン事務所
- ・教育連携(覚書等)：
サンクトペテルブルク市との
覚書に基づく教育交流促進

展開内容

【極東地域】
 ・交流の蓄積や地理的特性を踏まえた、食や観光、医療、寒冷地技術等の交流の深化

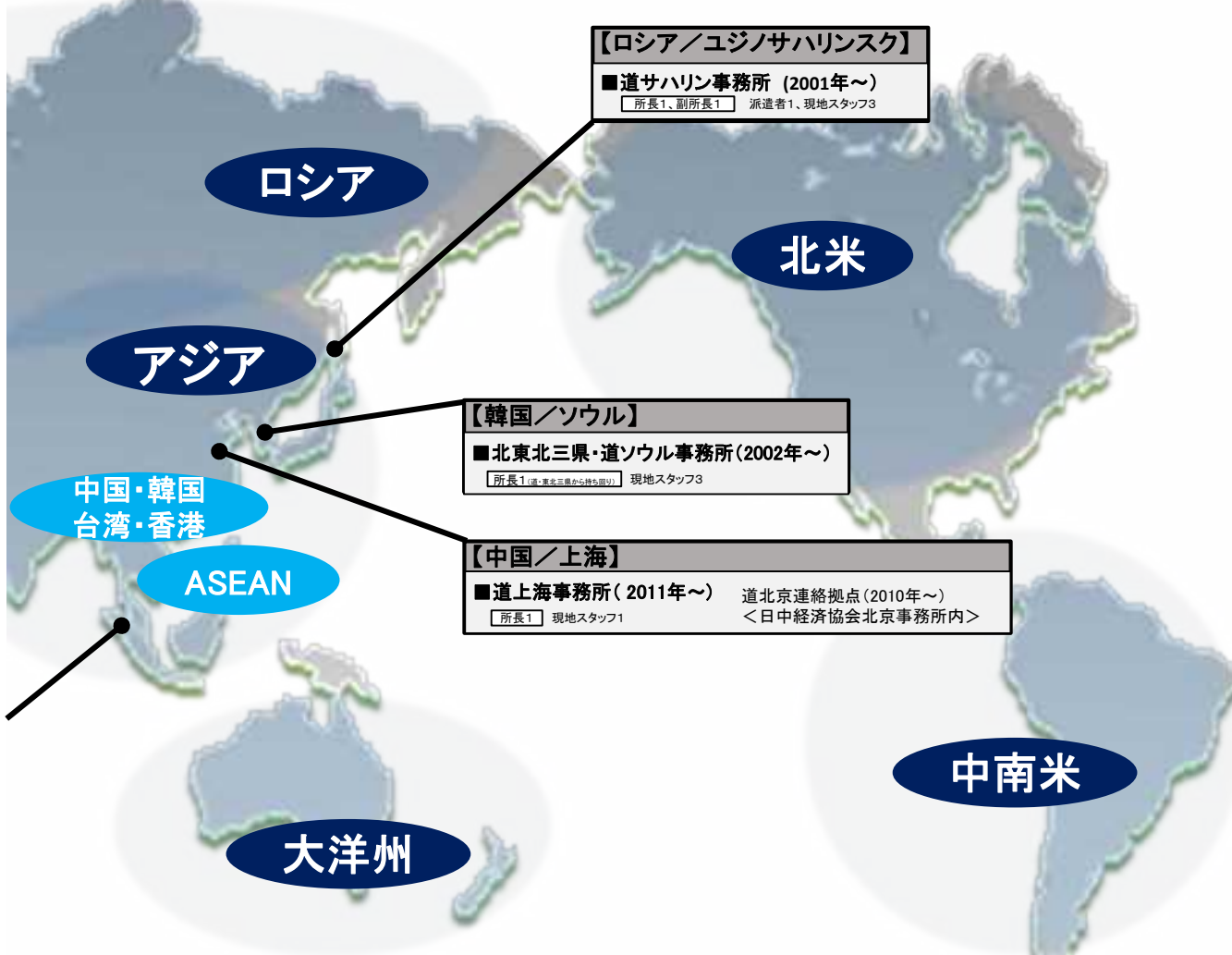
【欧露部】
 ・大都市圏をターゲットとした、食や観光など北海道ブランドの浸透

北米

- ・名目GDP：213,540億ドル
- ・実質経済成長率：2.13%
- ・人口：3.7億人
- ・訪日外国人来道者数：122,700人
- ・食の輸出額：24.7億円
- ・定期便：1路線
- ・道の姉妹友好提携地域等：
カナダ・アルバータ州(1980)、
米国・マサチューセッツ州(1990)
ハワイ州(2017)

展開内容

- ・アドベンチャートラベルなどによるインバウンドの取り込み
- ・牛肉やホタテ、サケなど、道産食品の輸出拡大
- ・姉妹友好提携地域との教育や文化・スポーツ、人的交流の推進
- ・本道の優位性や地域資源を活かした投資誘致の促進



大洋州

- ・名目GDP：15,700億ドル
- ・実質経済成長率：3.15%
- ・人口：4.1億人
- ・訪日外国人来道者数：54,600人
- ・食の輸出額：2.5億円
- ・定期便：1路線
- ・教育連携(覚書等)：
豪・NZとの覚書に基づく
教育交流促進

展開内容

- ・酪農技術(NZ)や教育(豪・NZ)、スポーツ(豪、NZ)など、人材交流の推進
- ・アドベンチャートラベルなどによるインバウンドの取り込み
- ・先住民交流(マオリ)

中南米

- ・名目GDP：52,570億ドル
- ・実質経済成長率：1.4%
- ・人口：6.4億人
- ・食の輸出額：0.2億円

展開内容

- ・技術協力、国際貢献の取組の推進(JICA事業等の活用)
- ・海外移住者支援

※名目GDP及び実質経済成長率：2015年～2019年の5年平均
 (見込み含む、IMF「World Economic Outlook」より作成)
 ※人口：2019年時点(世界の統計2021より引用)
 ※訪日外国人来道者数：2019年度(道調べ)
 ※食の輸出額：2019年(貿易統計より作成)
 ※定期便：2020年2月1日時点(道調べ)
 ※道の海外拠点：2021年11月現在

各分野別の重点

食

- ◆道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図るため、戦略で明示した品目別、国・地域別、テーマ別の展開方向に基づき、コロナ禍に対応した機動的な施策を展開して、道産食品の輸出拡大に取り組みます。(2023年度まで)

重点国・地域	中国、韓国、台湾、香港、ベトナム、タイ*、シンガポール*など *どさんこプラザ*出店国
主要品目	(農業分野) 米・青果物・畜産物・畜産加工品 (水産分野) 活ホッキ、ホタテ、サケ・マス (その他) 日本酒などアルコール飲料 など
関連計画等	「北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅱ期)」

関連する取組イメージ

- ◆トップセールスによる本道の魅力セミナーなど、食、観光、文化などを組み合わせたショーケース化プロモーションの実施
- ◆食の高付加価値化、米や日本酒といった中期的な重点品目に加え、伸びしろが期待される魚種等、中国やASEANなどの輸出先国・地域の重点化などによる道産食品の輸出拡大
- ◆マーケットインによる新たな市場展開、どさんこプラザ海外店などを活用した販路拡大
- ◆巣ごもり需要など、人々の消費動向の変化への対応強化
- ◆国際認証等の導入促進など、国際競争力の一層の強化

観光・交通

- ◆東アジア(中国、韓国、台湾、香港など)からの観光客増加に加え、ASEANや欧米豪からの外国人観光客を増加させるなど、「新型コロナウイルス感染症の状況に応じた誘客対象の最適化」を目指します。
- ◆感染症の状況を踏まえた段階的な誘客や観光客の季節的・地域的偏在の解消に取り組むとともに、リスク分散と新たな需要の獲得に向けて、誘客の多角化を進めるなど、交通ネットワークの充実を図ります。

重点国・地域	感染症の状況に応じて重点ターゲット国・地域を選定
関連計画等	「北海道交通政策総合指針重点戦略(2021-2025)」 「北海道アウトドア活動振興推進計画」 「第5期北海道観光のくにつくり行動計画」

関連する取組イメージ

【観光】

- ◆一人当たりの旅行消費額が高い欧米豪からのアドベンチャー・トラベルの推進など、新たな観光価値の創出
- ◆MICE・IRなど新たなインバウンド等の取込方策の検討
- ◆どさんこプラザ海外店の展開やHOKKAIDO LOVE!プロジェクト等、食や観光などの関係者が一体となった地域ブランディングの展開
- ◆新たな海外展開地域の開拓や誘客の多角化によるリスク分散

【交通】

- ◆道産品の輸出拡大に向けた効率的な物流網の構築
- ◆国際旅客便の再開や未就航路線の誘致など航空ネットワークの充実・強化

投資

- ◆本道の地域資源の優位性を活かした産業分野に加え、成長分野であるSDGs関連分野(カーボンニュートラル、グリーン、デジタル等)をターゲットとして投資誘致を促進します。

地域資源を活かした分野	食、観光、バイオ、データセンター、IT・バックオフィス
関連計画等	「北海道産業振興条例」

関連する取組イメージ

- ◆食や自然・環境など本道の強み・特性を活かしたMICEや投資の誘致推進
- ◆ゼロカーボンやデジタルトランスフォーメーション(DX)といった社会経済環境の変化に対応した国内外からのデータセンター等の企業誘致推進
- ◆SDGsやESG投資に取り組む海外企業からの投資促進

人材・技術交流

- ◆海外の成長力を地域の活性化につなげるため、アジアをはじめ、海外からの留学生等の受入拡大や本道への定着を促進します。
- ◆現地企業と道内企業との環境技術・高齢福祉・DX等の分野に係る技術交流を中心に展開します。

重点国・地域	中国、ASEAN
関連計画等	「北海道雇用・人材対策基本計画」 「人材確保に向けた連携事業～本道経済の持続的発展のためのプログラム～」 「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」

関連する取組イメージ

- ◆相談体制の充実や地域の対応力の強化、適正な雇用・研修など、外国人が安心して働き、暮らせる環境づくり
- ◆大学と連携したグローバル人材の育成や、道内の若者の留学、海外研修等の支援
- ◆企業へのセミナーやマッチングの実施など、外国人材定着のための取組の促進
- ◆Face-to-Face×デジタル技術の活用による多様な交流スタイルの確立
- ◆オリンピック・パラリンピックなど、国際的なスポーツ、文化イベントを契機とした持続的な海外との交流の促進
- ◆環境技術等による課題解決型交流・協力の推進

Ⅲ 施策の推進

道では、本戦略に基づき、以下のとおり国際関連施策の総合的な推進を図ります。

なお、本戦略は、本道における戦略的・効果的な国際関連施策の展開方向を示す基本的な指針であり、各分野における具体的な施策の推進管理については、原則、個別に策定している特定分野別計画等において実施することとします。

■ 事業の検討・実施

- ・ 庁内に各部横断的な連携会議やプロジェクトチームを設置し、各分野の施策を相互に連携させながら、効果的かつ効率的に事業を実施する。
- ・ 各年度の国際化関連の予算事業を取りまとめ、道のホームページ等により広く公開する。

■ 事業の推進管理

- ・ 各分野における特定分野別計画の推進状況等を取りまとめ（政策評価等も活用）、公開する。



関連指標

本戦略に関連する北海道総合計画の指標は以下のとおりです。

番号	指標名	基準値		現状値		目標値	
		数値	年(度)	数値	年(度)	数値	年(度)
43	道産食品輸出額	663億円	2014年	1,043億円	2019年	1,500億円以上	2025年
44	輸出額	4,787億円	2014年	3,121億円	2019年	7,250億円	2025年
46	国際会議等の開催状況	107件	2014年	115件	2019年	140件	2025年
47	観光入込客数 (うち外国人)	244万人	2019年度	244万人	2019年度	—	—
61	国際理解教育を行っている 公立高校の割合	71.0%	2014年度	100%	2020年度	100%を維持	2025年度
62	外国人留学生数	2,588人	2014年度	3,705人	2020年度	3,700人	2025年度
74	外国人居住者数	23,534人	2014年	38,725人	2020年	51,000人以上	2025年
77	道内空港の国際線利用者数	205万人	2014年度	0万人	2020年度	380万人以上	2025年度

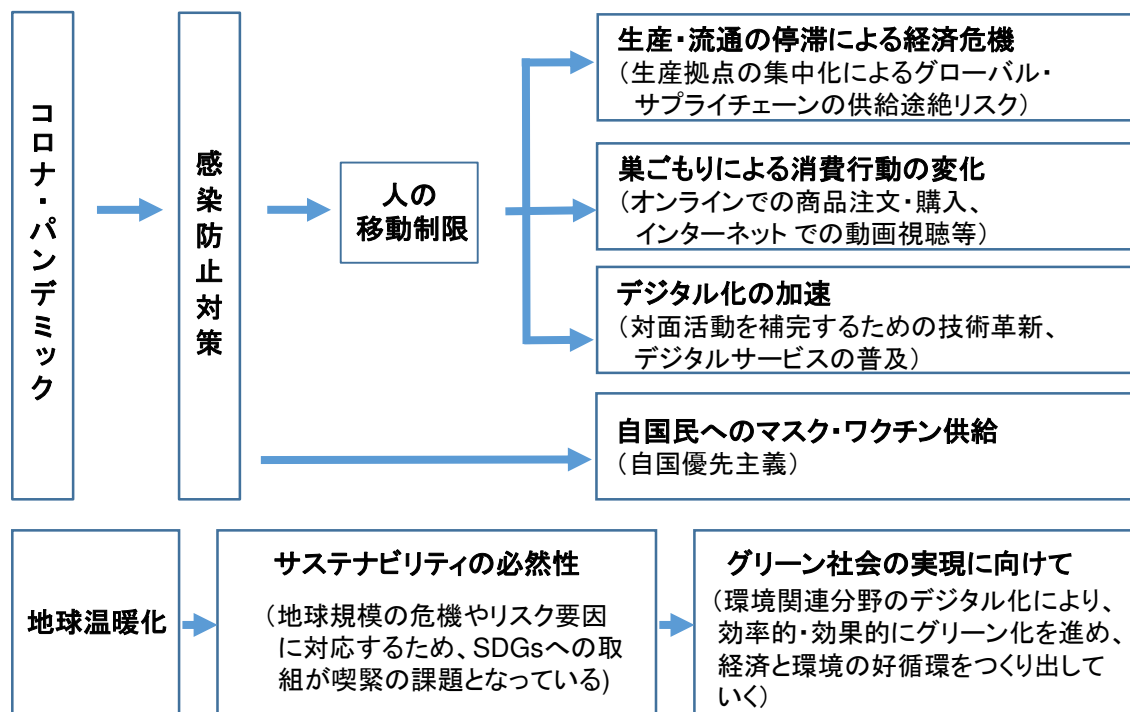
※本戦略は、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する特定分野別計画

※番号は、北海道総合計画の指標一覧記載の番号

※目標値については、今後、達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直す予定

※観光入込客数(うち外国人)については、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、目標値を設定することができる状況となり次第、設定する。

社会・経済情勢の変化に係る主な参考キーワード



- * **グローバル**
「世界規模」、「地球規模」の意。

【1ページ】

- *1 **持続可能な開発目標（SDGs）**：P2参照。
- *2 **新型コロナウイルス感染症（COVID-19）**
コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルス（ベータコロナウイルス属のコロナウイルス（2020年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）による急性呼吸器症候群。
- *3 **TPP**
TPP（Trans-Pacific Partnership）は、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。参加国は11か国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム）。2016年2月、米国を含む12か国がTPP協定に署名したが、2017年1月に米国が離脱宣言をしたため、11か国の閣僚がTPPの早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にベトナムで開催されたTPP閣僚会合において、TPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定：CPTPP）を大筋合意。2018年3月、日本を含めた11か国が署名。
- *4 **脱炭素化**
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間の均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進すること。
- *5 **北海道総合計画**
道政の基本的な方向を総合的に示すもので、すべての道民がともに考え、ともに行動するための指針。現行の計画は2016年3月策定、2021年10月改訂（期間：2016年度～2025年度）。

【2ページ】

- *6 **特定分野別計画**
保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する道の計画。

【4ページ】

- *7 **ASEAN（アセアン）**：東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations）
1967年の「バンコク宣言」によって設立。加盟国は10か国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）。2015年に共同体となったASEANは、高い経済成長を続けており、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力に世界各国の注目が集まっている。
- *8 **コロナショック**
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による世界的な経済危機。
- *9 **国際通貨基金（IMF）**：International Monetary Fund
1944年、ブレトン・ウッズ会議で創設が決定し、同会議で調印された「国際通貨基金協定（IMF協定）」により1947年に業務を開始した国際機関。2021年3月末現在の加盟国は190か国。
- *10 **実質GDP**
GDP（Gross Domestic Product：国内総生産）は、国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。ある年（基準年）の価格水準を基準として、物価変動要因が取り除かれたものが実質GDP。
- *11 **世界金融危機**
2008年9月のアメリカ大手投資銀行の破綻を契機として、アメリカ、ヨーロッパだけでなく、新興国へと拡大した世界的な金融危機。
- *12 **EC**
物・サービスの売却あるいは購入であり、企業、世帯、個人、政府、その他公的あるいは私的機関の間で、コンピュータを介したネットワーク上で行われるもの。

【5ページ】

- * 13 **GCC** : 湾岸協力理事会 (Gulf Cooperation Council)
1981年、ペルシア湾岸のサウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンの6か国により設立。防衛・経済をはじめとするあらゆる分野における参加国間での調整、統合、連携を目的としている。
- * 14 **EPA/FTA** : Economic Partnership Agreement/Free Trade Agreement
経済連携協定／自由貿易協定の略。物品関税の削減・撤廃、サービス貿易の自由化、投資環境の整備、ビジネス環境の向上に関する協議の場の設置等を規定し、幅広い経済関係の強化を目的とする二国間又は多国間の国際協定。
- * 15 **EU** : 欧州連合 (European Union)
ヨーロッパに位置する国を主な加盟国とし、経済・通貨統合をはじめとして外交・安全保障分野、刑事・警察司法協力など様々な政策を協同して行うために設立された政治経済統合体。1993年発効の欧州連合条約 (マーストリヒト条約) によって成立。加盟国は27か国 (オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、ルーマニア) 。
- * 16 **RCEP (アールセップ)** : 地域的な包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership)
ASEAN10か国に日本、中国、韓国、オーストラリア及びニュージーランドの5か国を加えた15か国が参加する広域的な包括的経済連携協定。2012年に交渉を開始し、2020年11月に署名。
- * 17 **SARS (サーズ)** : 重症急性呼吸器症候群 (Severe Acute Respiratory Syndrome)
コロナウイルス科ベータコロナウイルス属のSARSコロナウイルスの感染による急性呼吸器症候群。

【6ページ】

- * 18 **インバウンド**
訪日外国人旅行 (客)
- * 19 **名目GDP**
GDP (Gross Domestic Product : 国内総生産) は、国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。実際に市場で取引されている価格に基づいて推計されたのが名目GDP。

【10ページ】

- * 20 **JICA (ジャイカ)** : 独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency)
日本政府の開発途上国に対する支援や技術協力業務、青年海外協力隊事業、開発資金援助などを行う、外務省所管の独立行政法人。1974年に特殊法人国際協力事業団として発足、2003年に現法人となる。
- * 21 **ODA** : 政府開発援助 (Official Development Assistance)
開発協力 (開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府機関による国際協力活動) のための公的資金。
- * 22 **世界文化遺産**
「顕著な普遍的価値 (人類全体にとって特に重要な価値)」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「文化遺産」をいう。2021年7月に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が北海道初の世界文化遺産となった。
- * 23 **北海道国際交流・協力総合センター (HIECC)**
前身は社団法人北方圏センター。2011年に公益社団法人に移行し、現名称に変更。豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、世界各国との国際交流や国際協力活動を展開。HIECC (ハイエック) は、Hokkaido International Exchange and Cooperation Centerの略。
- * 24 **JETRO (ジェトロ)** : 独立行政法人日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization)
対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援等を行う、経済産業省所管の独立行政法人。1958年に特殊法人日本貿易振興会として発足、2003年に現法人となる。

【13ページ】

- * 25 **デジタル経済**
デジタル化された財・サービス、情報、金銭などがインターネットを介して、個人・企業間で流通する経済。

【14ページ】

- *26 **MaaS**: Mobility as a Service
ICT（情報通信技術）を活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ（移動）を一つのサービスとして展開するもの。
- *27 **シームレス**
「継ぎ目のない」の意。公共交通分野においては、交通機関間の継ぎ目を解消し、円滑な移動ができる状態を意味する。
- *28 **アドベンチャートラベル**
アクティビティ、自然、異文化体験の3要件のうち、2つ以上を含む旅行形態。
- *29 **MICE（マイス）**
企業などの会議（Meeting）、企業などが行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体や学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
- *30 **IR**: Integrated Resort
カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの。
- *31 **デジタルトランスフォーメーション（DX）**
2004年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義される。
- *32 **データセンター**
サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。
- *33 **マーケットイン**
商品の企画や生産を行う際に、市場や購買者のニーズを重視する考え方。

【15ページ】

- *34 **クールHOKKAIDOネットワーク**
北海道の魅力や強みを丸ごと世界に発信して、「北海道」のブランド力を高め、輸出や誘客、路線誘致などにつなげる「クールHOKKAIDO」をオール北海道で推進するため、2014年に設立された情報共有・連携強化を目的とした行政・企業・団体間のネットワーク。

【17ページ】

- *35 **入管法**
出入国管理及び難民認定法

【19ページ】

- *36 **サプライチェーン**
原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。
- *37 **ESG投資**
投資するために企業の価値を測る材料として、これまではキャッシュフローや利益率などの定量的な財務情報が主に使われてきたが、それに加え、非財務情報である環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を考慮する投資を「ESG投資」という。ESGに関する要素はさまざまであるが、例えば「E」は地球温暖化対策、「S」は女性従業員の活躍、「G」は社外取締役の比率などが挙げられる。
- *38 **HACCP**: Hazard Analysis and Critical Control Point
危害要因分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。2018年に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。



北海道グローバル戦略 改訂版 令和3年(2021年) 月

発行 北海道

編集 北海道総合政策部国際局国際課

〃 経済部経済企画局国際経済課

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5113 (国際課) 011-204-5339 (国際経済課)